

かみの山再生プロジェクトイベント運営等業務委託仕様書（案）

1. 業務目的

本業務は、かみの山再生プロジェクトについて、イベントの企画運営、進行管理等を行い、かみの山の植生を回復するための植樹を実施することで、北秋津・上安松地区の都市緑地を地域に親しまれる魅力的な緑地とすることを目的とする。
なお、本業務委託における植樹場所の概要は、別紙のとおりである。

2. 契約期間 契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

3. イベント実施概要

(1) イベント内容

都市計画緑地かみの山において、所沢市立北秋津小学校の児童とともに宮脇方式による植樹を行うもの。

(2) 開催日時

令和6年10月30日（水）午前中

（予備日：令和6年11月1日（金）午前中）

(3) 参加人数

所沢市立北秋津小学校児童約130人、その他協力事業者等

(4) 会場

北秋津小学校体育館、都市計画緑地「かみの山」の一部約400㎡

4. 業務内容

(1) イベントの企画・立案

かみの山再生プロジェクトが地域の小学生の自然環境に関する理解を深め、北秋津・上安松地区における継続的な緑地保全活動のきっかけとなるよう、イベントの企画・立案を行う。また、イベント開催に向けたスケジュールを作成する。

(2) イベントの運営・連絡調整

イベントが円滑に進行するよう、イベントの運営マニュアルの作成、進行管理及び関係事業者等との連絡調整を行う。

(3) 植栽樹木及びマルチング材の調達

苗木1,500本及び杉皮チップ18,800リットルの調達を行う。

(4) 事前準備・撤去

レクチャー会場及び植樹会場の会場設営及び撤去を行う。植樹会場においては、イベント名がわかるようにし、その他受注者が必要と判断する設備について設営・撤去を行う。

5. 業務の進捗に関する報告

受注者は、本業務の進捗に関する報告を発注者から求められたときは、本業務の進捗状況に関する報告を行うこと。

6. 打ち合わせ

本業務に当たって必要となる打ち合わせは3回程度行うものとし、発注者若しくは受注者が業務遂行上必要と判断した場合は別途行うものとする。

7. 資料の貸与及び返還

本委託業務の実施に当たって資料が必要な場合には、所定の手続きにより受注者に資料を貸与するものとし、本業務が完了した際には、受注者は発注者に速やかに資料を返還する。

なお、受注者は貸与された資料を破損・紛失等しないよう、十分に管理するとともに、当該資料を外部に提供、使用させてはならない。

8. 成果品

受注者は、本業務に関して以下の成果品を発注者に提出するものとする。

- (1) 業務報告書 1部 (A4判、一部カラー、ファイル綴じ)
- (2) 業務報告書データ 1式 (DVD)